様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1 -①を用いること。

学校名	岐阜県立森林文化アカデミー
設置者名	岐阜県

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

「天物性級ののの教員寺による汉末代日」の数							
課程名	学科名	夜間・通信 制合	実務経験のある教員等による授業科目の 単位数又は授業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置困難		
森林文化系専門	森と木のエンジ ニア科	夜 · 通信	2,310 時間	160 時間			
課程		夜 · 通信					
		夜 ・ 通信					
		夜 · 通信					
(備考)							

2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.forest.ac.jp/currentstudents/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名		
(困難である理由)		

様式第 2 号の 2 -②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者(公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等)は、この様式を用いること。

学校名	岐阜県立森林文化アカデミー
設置者名	岐阜県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	岐阜県立森林文化アカデミー学校関係者評価委員会
役割	自己の評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について、評価を実施する。 学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上を継続的に行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考(学校と関連する経歴等)
岐阜県高等学校農業校長会 会長	R4. 5 ∼R6. 3	教育関係者
加子母森林組合 代表理事組 合長	R4. 5 ∼R6. 3	林業業界
白鳥林工協同組合	R4. 5 ∼R6. 3	林産業業界
ぎふの木の住まい協議会 事 務局長	R4. 5 ∼R6. 3	建築・木工関係
NPO 森のなりわい研究所	R4. 5 ∼R6. 3	学識経験者
在校生保護者	R4. 5 ∼R6. 3	在校生の保護者
卒業生	R4. 5 \sim R6. 3	卒業生
(備考)		

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岐阜県立森林文化アカデミー
設置者名	岐阜県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

以下のスケジュールを基本に、教務委員会において随時検討し、3月に経営会議及び教職員会議に諮ったうえで、作成、公表している。

10月:学生・卒業生・企業アンケート等の検討材料の提供

11月:各専攻・学科毎に「科目リスト」検討

1月:「シラバス作成」 2月:「日割り作業」実施

3月:HP に公表

4月:印刷物(ガイドブック)全学生に配布

授業計画書の公表方法 https://www.forest.ac.jp/currentstudents/syl labus/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、 学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定して いること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

シラバスに記載された成績評価方法(出席、試験、成果物、取組姿勢、修 了証の取得等)により、総合的に勘案して厳格かつ適正に各授業科目の学 修成果の評価を行い、これに基づき、成績評価を行い、A、B、C、Dの4 種の標語をもって表し、A、B、Cを合格としている。

また、2月の教職員会議における卒業認定会議において、学科の課程修了 審査を行い、卒業認定を行っている。 3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は、A、B、C、Dの4種の標語をもって表し、A、B、Cを合格としている。

また、客観的総合的に判断できる指標として、各学生の履修登録科目の成績評価をグレードポイント (GP) に変換し、その科目の GP に時間数を掛け、その合計数を履修時間数の合計で割り、1 時間当たりの平均点 GPA を算出し、成績の分布状況を把握している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法 https://www.forest.ac.jp/courses/engineer/subjects/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

森林・林業・林産業に関する基礎的な知識・基本的な技能や、周辺の安全に配慮しつつ、自らの安全を確保できる能力、周囲の人と協調して作業することができる能力を身に付けるなどの卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、公表している。

また、卒業については、本学の修業年限以上の期間在学し、卒業に必要な所定の授業時数以上を修得した者について、教職員会議の議を経て認定を行っている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法 https://www.forest.ac.jp/about/philosophy/

様式第2号の4-②【4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4 -①を用いること。

学校名	岐阜県立森林文化アカデミー
設置者名	岐阜県

1. 財務諸表等

7/3/3/3/10/20 /3	
財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分	野	課程名	学科名		学科名 専門士 高度専門		専門士		専門士	
農業		森林文化系 門課程	専 森と木のエンジニア 科		0					
修業	昼夜	全課程の修	了に必要な総	『に必要な総 開設			いる授業	業の種	重 類	
年限	生权	授業時数又に	は総単位数	講義	演習	N H	実習	実	験	実技
		1, 8	1, 800		単位時 /単	非間 単位	3 4 5 0 単位時間 /単位	単位(時間 単位	単位時間 /単位
2年	昼	単位	単位時間/単位				单	並位時	間/	/単位
生徒総	定員数	生徒実員	うち留学生	数 専任	教員数	数	兼任教	員数	総	教員数
	40人	47人	0	人	18	人	•	0人		18人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

以下のスケジュールを基本に、教務委員会において随時検討し、3月に経営会議及び教職員会議に諮ったうえで、作成、公表している。

10月:学生・卒業生・企業アンケート等の検討材料の提供

11月:各専攻・学科毎に「科目リスト」検討

1月:「シラバス作成」 2月:「日割り作業」実施

3月:HPに公表

4月:印刷物(ガイドブック)全学生に配布

成績評価の基準・方法

(概要)

成績評価は、A、B、C、Dの4種の標語をもって表し、A、B、Cを合格としている。また、客観的総合的に判断できる指標として、各学生の履修登録科目の成績評価をグレードポイント(GP)に変換し、その科目のGPに時間数を掛け、その合計数を履修時間数の合計で割り、1時間当たりの平均点GPAを算出し、成績の分布状況を把握している。

卒業・進級の認定基準

(概要)

森林・林業・林産業に関する基礎的な知識・基本的な技能や、周辺の安全に配慮しつつ、 自らの安全を確保できる能力、周囲の人と協調して作業することができる能力を身に付 けるなどの卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、公表している。

また、卒業については、本学の修業年限以上の期間在学し、卒業に必要な所定の授業時数以上を修得した者について、教職員会議の議を経て認定を行っている。

学修支援等

(概要)

授業料減免制度、各種奨学金制度、緑の青年就業準備給付金などにより、学習意欲の高い学生に対して助成を行っている。

不安や悩みなどの各種相談を専門のカウンセラーが受けている。

卒業者数、進学者数、就職者数	(直近の年度の状況を記載)
----------------	---------------

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
2 4 人	1人	22人	1人
(100%)	(4%)	(9 2 %)	(4%)

(主な就職、業界等)

森林組合、林業事業体、木材・木製品製造業

(就職指導内容)

教員による学生の就職活動支援を担うキャリア支援委員会を設置し、年に数回程度、企業説明会をアカデミー内で実施するとともに、インターシップについても積極的に行い、学生の就職支援を行っている。

(主な学修成果(資格・検定等))

- 林業架線作業に関する講習修了証
- ・機械集材装置の運転業務に係る特別教育修了証
- ・刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育修了証
- ・伐木等の業務に係る特別教育修了証 など

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状年度当初在学者数年度の途中における退学者の数中退率47 人0人0%

(中途退学の主な理由)

(中退防止・中退者支援のための取組)

- ・不安や悩みなどの各種相談できる専門のカウンセラーの設置。
- ・担任制にして、身近に相談できる体制の整備。

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
森と木の エンジニ ア科	169, 200 円	118,800円	円	

修学支援(任意記載事項)

- ・授業料免除(生活保護法第6条第1項に規定する被保護者等)
- ・岐阜県緑の青年就業給付金(卒業後一定期間林業分野へ就職する者)
- •銀行等奨学金

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.forest.ac.jp/about/philosophy/

学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)

○主な評価項目:教育理念・目標、学校運営、教育活動、学習成果、

学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、法令等の遵守、社会貢

献・地域貢献、国際交流

○評価委員会の構成:定数8名以内、

教育関係者、関連業界、学識経験者、保護者、卒業生

○評価結果の活用方法:教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め

る。

○開催頻度:年1回以上

学校関係者評価の委員

4 2 4 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		
所属	任期	種別
岐阜県高等学校農業校長会 会長	R4. 5 ∼R6. 3	教育関係者
加子母森林組合 代表理事組合長	R4. 5 ∼R6. 3	林業業界
白鳥林工協同組合	R4. 5 ∼R6. 3	林産業業界
ぎふの木の住まい協議会 事務局長	R4. 5 ∼R6. 3	建築・木工関係
林政部林政課長	R4. 5 ∼R6. 3	行政関係
NPO 森のなりわい研究所	R4. 5 ∼R6. 3	学識経験者
在校生保護者	R4. 5 ∼R6. 3	在校生の保護者
卒業生	R4. 5 ∼R6. 3	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.forest.ac.jp/about/philosophy/

第三者による学校評価(任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.forest.ac.jp/

(別紙)

- ※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	岐阜県立森林文化アカデミー
設置者名	岐阜県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者(家計急変 による者を除く)		一人	一人	一人
内	第 I 区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	0 人	0 人	
訳	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による 支援対象者(年間)				0人
-	合計 (年間)			一人
(備	考)			

- ※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。
- ※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。
- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	0 人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

[※]備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、 当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得な い事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を 含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専 門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)				
		門字	学校(修業年限か2年	年以下の『	ものに限る。)	
	年間	0 人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。) の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

[※]備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより 認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

[※]備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学 等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、 高等専門学校(認定専攻科を含む。) む。)及び専門学校(修業年限が 2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0 人	0 人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0 人	0 人	0人
(備考)			

[※]備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。